知事メッセージ(案）　　　　　　　　　　　　　　令和２年２月２６日

資料７

新型コロナウイルス感染症については、国内の複数地域で、感染経路が明らかではない患者が発生しており、一部地域では集団での発生が認められている状況です。

大都市である大阪府では、市中での感染拡大に備え、発生数の急激な増加の抑制や、重症化しやすい高齢者や基礎疾患（糖尿病や心不全等）のある方への感染をできる限り減らすため、国に先駆けて、３月２０日までの府主催のイベント等の中止・延期や時差出勤の拡大などの取組を決定し、市町村や企業にも働きかけたところです。

新型コロナウイルス感染症に関する健康相談を専用の「府民向け相談窓口」で受け付けているほか、府内１８の保健所に設置している「帰国者・接触者相談センター」を「新型コロナ受診相談センター」に名称変更し、より実態を踏まえた相談を受け、専門的な医療機関である「帰国者・接触者外来」につなぐ体制をとるとともに、新たに医療機関からの相談を受ける専用窓口(医療機関向け新型コロナ受診・検査相談センター)も２月27日より設置します。

また、府では国に先駆けて、感染が疑われる方の検査を流行地域の滞在歴等にこだわらずに対象とし、これまで153件（2/25までの累計）の検査を実施してきました。府内では大阪健康安全基盤研究所などにおいて実施できる体制（１日90人分・180検体）をとっていますが、今後、市中での感染者の増加にも対応できるよう、必要な相談・検査をさらに強化していきます。

府民のみなさんには、こまめな手洗いや、咳エチケットなど、インフルエンザと同じ予防対策をしっかりとっていただくとともに、発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控え、体温を測定・記録してください。また、風邪の症状や37.5℃前後の発熱が４日程度（高齢者や基礎疾患等のある方は２日程度）続いている場合などは「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」にご相談ください。

府としては、引き続き、医療機関や大阪健康安全基盤研究所をはじめとする関係機関、政令市や中核市等とも連携し、オール大阪で、感染拡大の防止に向けて、全力で取り組んでいきます。